平成２６年（フ）第２０号
奈良県五條市本町１丁目１番64号
債務者　スポーツショップマエダこと　前田達也
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　達
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（フ）第２１号
奈良県五條市本町１丁目１番64号
債務者　前田美貴子
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　達
4　破産債権の届出期間　平成26年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年11月27日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２６年（フ）第１３７０号
愛知県常滑市栄町６丁目11番地
債務者　盛田　尚志
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　夏目　久樹
4　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７０号
石川県加賀市七日市町ルの７番地の15
債務者　野﨑　節子
1　決定年月日時　平成26年９月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田康宏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２６年（フ）第８４８５号
埼玉県草加市谷塚２丁目26―17―102
債務者　吉田　克行
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　惠子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５０１号
東京都渋谷区笹塚１丁目42―６―401
債務者　千田　健
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　将史
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５０２号
東京都立川市砂川町１丁目51―７―202
債務者　宮本あずさ（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　直道
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５１６号
東京都板橋区常盤台１丁目49―４―201
債務者　西谷いそ子（旧姓久保）
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金木　千恵
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８５１７号
神奈川県伊勢原市桜台１丁目25―18
債務者　松尾　修宏
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克俊
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６３４号
千葉県松戸市根本14―２―1006
債務者　岩間　房江
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　徹也
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６５５号
東京都杉並区高井戸西１丁目５―９―105
債務者　湯佐　昌明
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６７０号
東京都豊島区駒込４丁目９―29―504
債務者　佐藤　昌已
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　史彦
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６８０号
東京都江東区北砂５丁目８―５―203
債務者　小林　康孝
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　直輝
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８６９１号
東京都墨田区菊川３丁目12―６―402
債務者　鈴木　健
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　棒田　洋平
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第８７０４号
埼玉県越谷市千間台東１丁目７―14―1301
債務者　池田　浩
1　決定年月日時　平成26年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　良明
4　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部